

金銭・有価証券の預託、 記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

この書面をあらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。

■当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。株券、出資証券、投資証券、外国証券（外国投資信託を除きます）をお預りする場合は、口座管理料を頂戴いたしません。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社では、証券取引口座を設定していただいた上で、有価証券の売買等の注文を受付けております。

この契約の終了事由

当社の証券取引約款に掲げる事由に該当した場合（主なものは次のとおりです）は、この契約は解約されます。

- お客様から解約の通知があった場合
- この契約の対象となる財産の残高がないまま、相当の期間を経過した場合

当社の概要

商号等	頭川証券株式会社 金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第8号
本店所在地	〒933-0928 富山県高岡市守山町 5-1
加入協会	日本証券業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	1億7千5百万5百円（2022年3月31日現在）
主な事業	金融商品取引業
設立年月	1944年7月
連絡先	本店営業部又はお取引のある支店にご連絡ください。

手数料など諸費用について（消費税 10%込み）

2019 年 10 月 1 日改定

<u>この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません</u> ・ この契約に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はありません。	
口座管理料	無 料
単元未満株式の買取 請求の取次手数料	1 銘柄 330 円
顧客勘定元帳の写し 交付手数料	当社に口座をお持ちの方・・・1 年度につき 220 円 口座を廃止された方・・・・・・1 年度につき 1,100 円 (いずれの場合も 10 年以内の取扱い)
投資信託移管手数料 (当社から他社への移管)	1 銘柄 100 万口につき 1,100 円(100 万口未満は切り上げ) 100 万口を増すごとに 550 円加算、1 銘柄上限 6,600 円
株式移管手数料 (当社から他社への移管)	1 銘柄 1 単元につき 1,100 円(1 単元未満切り上げ) 1 単元を増すごとに 550 円加算、1 銘柄上限 6,600 円 (ただし公開買付(TOB)への応募申込み時等は無料)

以 上